

# 商品概要説明書

株式会社 鹿児島銀行  
平成30年4月1日現在

1. 商品名	・かぎん年金定期
2. ご利用いただける方	<p>①当行で公的年金を受給している方。 ②新たに当行で公的年金を受取りになる方。 ③制度上、公的年金受給資格を持たない65歳以上の在日外国人の方。</p> <p>&lt;注&gt; 預入期間中は、原則当行で継続して年金を受取ることが条件です。但し、下記理由により年金が支給停止になった場合は次のように取扱います。 ◎雇用保険・在職老齢年金の受給の方・・・上乗せ金利で預入継続できます。 ◎年金担保お借入をご利用の方・・・満期日後は上乗せ金利での継続はできません。（満期日後に基準金利のスーパー定期へ切り替わります。ご返済終了後に当行への年金振込が再開した場合にはお取扱いただけます。）</p>
3. 期間	・預入期間1年のリレスーパー定期またはリレスーパー定期300（総合口座および通帳式定期預金）
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<p>・一括預入 ・1円以上300万円以内 ・1円単位</p>
5. 払戻方法	・満期日以降に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	<p>・スーパー定期またはスーパー定期300の1年ものの店頭表示利率＋上乗せ金利0.15％ ①上乗せ金利は、市場金利等を勘案したうえで見直しを行い決定いたします。 ②金利については窓口へご照会ください。</p> <p>・満期日以降に一括してお支払いいたします。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割で計算いたします。</p>
7. 課税	<p>・利息の2.0％（国税1.5％、地方税0.5％）が源泉分離課税されます。 ※復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成29年12月31日までの25年間、20.315％（国税1.5.315％、地方税0.5％）の源泉分離課税となります。 ・障害者等の少額預金利子の非課税制度の対象となるお客様は、マル優の対象となります。</p>
8. 付加できる特約	・マル優制度の利用が可能です。
9. 中途解約時の取扱い	<p>・満期日前に解約される場合は、預金規程にもとづき、預入期間に応じた中途解約利率により計算した利息とともに払い戻しいたします。</p> <p>&lt;実際の預入期間&gt; &lt;中途解約利率&gt; 6か月未満 ……解約日の普通預金利率 6か月以上1年未満…（預入日6か月ものの約定利率＋上乗せ金利）×70％</p>



10. その他参考となる 事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取扱期間：平成30年4月2日～平成30年9月28日</li> <li>・預金保険制度の対象となります。</li> </ul> <p>(1預金者につき決済用預金以外の対象預金の合計で元本1,000万円までとその利息等が保護されます)</p>
11. 当行が契約している 指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>

